



• おばたさおりの •

おばちゃん通信

つうしん



発行: おばたさおり

横須賀市池上2-14-10 田中ビル01号

TEL : 080-1161-4031

令和6年度横須賀市一般会計予算は1,689億2,000万円で、前年度比79億円増となっています。歳出の要因の一部としては、災害対策関連費(約6億円)、生活困窮、障害者の支援、子育て支援のための児童手当の拡充、小児医療費無償化対象年齢拡大分の通年化や保育環境の整備など(約33億円)、

三笠公園のリニューアル(約3億円)、国民健康保険料の激変緩和のための国保会計への繰り出し(約9億円)、定年延長に伴う退職手当の隔年支給や給与改定(約25億円)等があげられます。また、前年度当初予算と比べ、新型コロナウイルス感染症対策事業費は約31億円減りました。



手話通訳の派遣拡大

手話を母語とする聴覚障害の方々にとって、聴者との間をつなぐ「手話通訳」は非常に重要です。これまで手話通訳者・要約筆記者の派遣については、医療機関の受診や公的機関での手続き時などの社会生活上不可欠な外出に限り認められていました。

仕事につながるような講座の受講や、老人ホームなどのコミュニケーションにも自費でお金を払わなければならない状況だったので、私たち会派は手話通訳の派遣拡大について市長に提言してきましたが、ついに令和6年度の予算では就労につながるような講座受講や、趣味や社会参加のための外出時にも、手話通訳の派遣が可能となりました。

結婚新生活支援事業

今回、「結婚新生活支援事業」が新規予算として計上されました。これは国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、新婚家族に対する新居の家賃や引越し費用等の一部補助を行う事業です。(※補助金をもらうには年齢や年収等の条件があります)

結婚する、しないは個人の自由であって、現行の法律婚を望む人は法律婚、事実婚やパートナーシップ宣誓制度も選択でき、色々な家族の在り方があります。あわせて子どもを産む、産まない、様々な形で子どもを迎えることも、それら個人の選択は等しく尊重されるべきであると思っています。国の

事業では法律婚の世帯のみ対象ですが、横須賀市は「パートナーシップ宣誓制度」利用世帯も対象にすること。国の補助金をもらうにあたり、市はこれ以上未婚率をあげないことを目標としていて、また、この事業は経済対策の一環としても考えているようです。結婚するかどうかは個人の自由ですが、したい方たちができるようにしていただきたいとは思っています。横須賀市は法律婚に限定しておらず、いわゆる一つの形ではない、一つの家庭の在り方に誘導していないという点では、横須賀市のやり方は評価しますが、この事業については決算(事業成果)にも注目したいと思います。





災害に備える

いざという時のために



令和6年度は、災害対策に多くの予算が割かれました。内容は、

- ◎震災時避難所の備蓄物資の充実
- ◎震災時避難所の炊き出し燃料の確保
- ◎災害時避難用住戸の整備
- ◎地域防災力の強化
- ◎災害対応用ドローンの配備
- ◎木造住宅耐震診断や補強工事の助成対象拡大など

こうした予算がついたことは心強いものの、災害が起きた際の避難所運営については、まだ不安もあります。

ジェンダー平等な避難所運営について

次にジェンダー平等な避難所運営についてです。私たち会派の代表質問では、過去にも東日本大震災時の避難所が女性のプライバシー確保、トイレの安全性について徹底されていなかったとの国連防災世界会議の指摘を引用し質疑しましたが、改めて、内閣府が示す、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」にある避難所チェックシートを活用し、各地の避難所支援に割り当てられた市職員に対し研修等で周知し、実際の避難所開設の際にジェンダーへの配慮が徹底されるように目指していただけないか、震災時避難所に女性専用スペースを作ることを検討してほしい旨、質問しました。避難所支援班である市職員へは、割り当てられた避難所において、現地研修を実施しているので、内閣府が示した避難所チェックシートの内容を精査し、避難所支援班へのマニュアルを取り入れるとのこと。女性専用スペースについて、市はテントの活用などを考えているようですが、私たちとしてはスペースをより明確にエリア分けすることで、より防犯性が高まると考えており、今後より安心できる避難所運営ができるよう、提言していきます。



まず、トイレの問題です。震災時避難所69カ所分の和式トイレを洋式化するユニットの拡充や、携帯トイレの備蓄数を増やすなどの予算が組まれましたが、「車いすの方が自力で利用できるトイレ」、「介助者も共に入れるトイレ」、「ユニバーサルシート（介助用大型ベッド）」などの設置は十分とは言えません。避難所となる小学校や中学校では、現状、車いす対応トイレがないところもあります。教育委員会と市の防災対策を所管する市長室で連携し、災害時のことも踏まえて整備を進めていただきたいと思います。



福祉避難所について

障害のある方や高齢者など、配慮を要する方が避難するための福祉避難所についても、課題があります。今回の能登半島地震では、本来想定していた2割ほどしか福祉避難所が開設ができなかつたという報道がありました。本市においても、災害時には一・二・三次福祉避難所を開設する予定となっていますが、能登半島での教訓を生かし、福祉避難所の在り方を見直すことについて市長に問うたところ、「今回の能登半島地震の教訓も踏まえ、福祉避難所としての協定施設の拡大、要援護者支援プランと連動した個別避難計画の作成、福祉避難所への移送手段の確保など、改めて福祉避難所の在り方やその運営体制について見直さなければならない。福祉関係者の意見を伺いながら検討を進めていく」とのことなので、適宜検討状況を確認していきます。

その他災害時の子どもの居場所づくりや障がいのある方などへの情報伝達の在り方など、検討すべきところはあります。

市議会でも「地域防災計画検証特別委員会」が立ち上がり、私も委員となりました。今後「横須賀市地域防災計画」（横須賀市HPに掲載されています）のうち、まずは「地震災害対策計画編」の検証を進めていくので、そこでもしっかり議論していきます。

インターネットにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

**小幡沙央里
おばたさおり**

プロフィール

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。
UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。
2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。現在3期目で、第98代副議長。

連絡先

移動事務所 ☎ 080-1161-4031 ✉ info@obatasaori.com

